

ニッポン復興のための「自治体の動き」(日本)

1. 復興のための「自治体の動き」は？

東日本大震災では、被災地の市町村など数多くの自治体が被害を受けました。災害時における行政機能の麻痺は、被災者の救援活動の遅れなど、致命的な影響を与えることとなります。

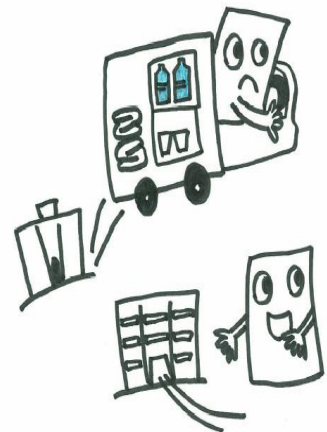
このような状況を受けて、被災地以外の全国の自治体は、震災発生直後から、人や支援物資を被災地に送り込みました。また、被災者の受け入れなど、被災地以外での積極的な支援活動も目立っています。

2. 最近の動向

1995年の阪神・淡路大震災で被災した神戸市は、地震発生の翌日から、危機管理室長を宮城県の仙台市に派遣。支援ニーズの把握に努めました。そして、地震発生の3日後には、避難所の運営経験のある51名の神戸市職員を被災地に派遣。派遣された職員の背中にある『KOBE CITY』の文字を見て勇気づけられた被災者も多かったようです。

また、静岡県は3月26日、岩手県遠野市(とおのし)に「現地支援調整本部」を設置。静岡県の職員が約20名常駐し、全国から届いた支援物資が各避難所に確実に届く体制を整えました。川勝(かわかつ)静岡県知事は「東海地震も予想されるなか、震災被害は人ごとではない」と話しています。

過去に被災経験のある「神戸市」、そして防災意識の高い静岡県の支援活動は、的確な、しかも頼もしくて力強い動きであると思います。



3. 今後の展開

今度の震災では、多くの自治体が毛布や食料品などの支援物資を被災地に届けたほか、地元の公営住宅などを活用して、避難した被災者を受け入れました。このような状況のなか、被災者の多くが今後望んでいることは、収入を得るための仕事の確保です。被災地では復旧活動に必要な労働力の臨時雇用なども始まっていますが、元々の仕事を再開するための資金支援や、新しい仕事を始めるための職業訓練などを求める声もあがり始めています。

被災地の復旧・復興には、被災者の生活の安定が不可欠です。次に、自治体に求められる動きは、こういった活動を通じて、被災者に心の安らぎや将来への展望を示すことかもしれません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月12日【キーワード No.552】震災後の街角の声(日本)

2011年04月22日【デイリー No. 887】日本の貿易統計(3月)～震災により輸出額が16カ月ぶりに減少～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社